令和２年６月１５日

千葉県剣道道場連盟会員道場　各　位

千葉県剣道道場連盟

会長　中西　安廣

（公印省略）

**活動再開にあたっての千葉県剣道道場連盟ガイドライン遵守のお願い**

　全日本剣道連盟の「対人稽古自粛のお願い」解除に伴い、活動再開される会員道場にあっては、以下の**「千葉県剣道道場連盟活動再開ガイドライン」**を遵守いただくようお願い申し上げます。

* **6月30日までの対人稽古自粛**

　　活動を再開される場合は、剣道具を着装しての対人稽古を自粛し、マスク等により飛沫を防ぐとともに短時間での活動となるよう配慮してください。用具や手指の消毒を実施し、窓を開けて扇風機を使用するなど換気を行いながら活動するようお願いします。

* **7月1日から状況に応じて対人稽古再開**

　　対人稽古の再開は、会員の体力や気候（気温）、地域の感染状況から十分に検討したうえで再開してください。また、再開される場合は全日本剣道連盟の示したガイドラインを遵守してください。高齢者や基礎疾患をお持ちの方の稽古参加は慎重に判断するようお願いします。

※各自治体および上位団体の要請を優先し、それらに反する活動内容とならぬよう配慮すること。

* **交流試合、イベント、出稽古等の開催および参加の自粛**

　　当面の間、他地域、他団体との交流を伴う試合、稽古会の開催および参加を自粛してください。

　　特に、県外での活動または県外からの団体、個人の受け入れは原則禁止といたします。

　　（自粛解除は9月頃を予定し、解除する場合は通知いたします。）

* **活動日誌の作成**

　　活動日の参加名簿（保護者含む）を作成し、活動時間等の記録および保管をお願いします。会員の体調不良や発熱、嘔吐などについても、保護者の協力を得ながら記録してください。

〇対人稽古再開にあたっては下記を参照し遵守すること。

・全日本剣道連盟ホームページ**「対人稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」**

<https://www.kendo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/06/guidelines_for_prevention_of_expamded_infection.pdf>

　・千葉県剣道連盟**「稽古自粛解除及び感染防止ガイドライン遵守のお願い」**

<http://www.chiba-kendo.or.jp/?p=2526>

**〇会員各位にあっては地域住民の一員として、行政や上位団体の要請に十分配慮し、それらの要請を最優先に活動を再開していただくようお願いします。**

**〇クラスターの発生またはその可能性がある場合は、地域行政および当連盟事務局まで報告をお願いいたします。　　　　　　　　　　　　　【**[**tnk1130@gmail.com**](mailto:tnk1130@gmail.com) **事務局　田中】**